

指定管理者候補者の選定結果について

中央区健康福祉課所管の老人憩の家について、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定期間（予定）	指定管理者（候補者）
新潟市老人憩の家ひばり荘 新潟市中央区 窪田町4丁目271番3号	平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日	新潟市中央区老人クラブ連合会本庁北地区協議会 代表者 会長 土田 定男 住 所 新潟市中央区湊町通3ノ町2628番地
新潟市老人憩の家沼垂荘 新潟市中央区 沼垂東4丁目8番36号	平成26年4月1日 ～ 平成29年3月31日	新潟市中央区老人クラブ連合会沼垂地区協議会 代表者 会長 山岸 健治 住 所 新潟市中央区沼垂東5丁目1番12号
新潟市老人憩の家鳥屋野荘 新潟市中央区 女池西2丁目4番21号	平成26年4月1日 ～ 平成29年3月31日	新潟市中央区老人クラブ連合会鳥屋野地区協議会 代表者 会長 石川 義成 住 所 新潟市中央区東幸町1番3号
新潟市老人憩の家山潟荘 新潟市中央区 長潟829番地1	平成26年4月1日 ～ 平成29年3月31日	新潟市中央区老人クラブ連合会山潟地区協議会 代表者 会長 武樋 洋 住 所 新潟市中央区長潟1丁目6番18号
新潟市老人憩の家米山荘 新潟市中央区 米山4丁目12番20号	平成26年4月1日 ～ 平成29年3月31日	新潟市中央区老人クラブ連合会鳥屋野地区協議会 代表者 会長 石川 義成 住 所 新潟市中央区東幸町1番3号

選定理由等

施設の概要	老人憩の家は、高齢者の健康を保持し、その福祉を図るために設置された施設である。施設には、大広間や入浴設備等があり、地域の高齢者の交流・生きがい施設として利用されている。
募集形態	非公募
指定管理者 申請者 評価会議	委員 阿部 洋子（社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会副会長） 委員 市井 栄吉（社会福祉法人 更生慈仁会まゆら施設長） 委員 庄司 和義（新潟市民生委員児童委員協議会高齢者福祉部会長） 委員 中川 兼人（国立大学法人 新潟大学歯学部口腔生命福祉学科准教授） 委員 吉江 常浩（栄小学校区コミュニティ協議会会長）
評価基準	<p>I 評価項目</p> <p>1 団体の評価 ①制度導入指針の観点 ②管理運営の基本方針 ③地域への奉仕性 ④管理実績の評価</p> <p>2 施設管理の評価 ①施設の管理方法 ②利用者への配慮 ③個人情報の管理体制 ④事故防止や緊急時の対応 ⑤要望や苦情に対する対応 ⑥予算の執行体制 ⑦利用料金に対する考え方</p> <p>II 評価 3区分（A…優良 B…適当 C…問題有）による評価を行い、 A・Bは「適」とし、Cは「否」とした。</p>

評価会議における評価	新潟市中央区老人憩の家指定管理者申請者評価会議では、所管の老人憩の家5施設について、申請者から提出された申請書類などにより評価を行い、申請のあった4団体について「適」と評価した。
選定理由	現指定管理期間の評価や、指定管理者申請者評価会議の結果などを総合的に検討した結果、申請者は老人憩の家の指定管理者として適切であると認められたため、指定管理者候補者に選定することとした。
スケジュール	指定申請書等の受付 平成25年11月25日～ 12月6日 指定管理者申請者評価会議 平成25年12月18日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。

【参考】現指定管理期間の評価（平成23年4月～平成26年3月）

施設名	指定管理者	総評
新潟市老人憩の家 ひばり荘	新潟市中央区老人クラブ 連合会本庁北地区協議会	施設の管理運営は、協定書及び仕様書に従って、概ね適切に行われた。自主グループの活動に寄与し、高齢者の生きがいの向上及び施設の利用促進に取り組んだ点は評価できる。また、引き続き男女の洗髪が行えるよう、清掃の工夫と徹底に努めた。
新潟市老人憩の家 沼垂荘	新潟市中央区老人クラブ 連合会沼垂地区協議会	施設の管理運営は、協定書及び仕様書に従って、概ね適切に行われた。高齢者の生きがいの向上及び地域の活性化を図るため、地域における施設の利用促進に取り組んだ点は高く評価できる。また、清掃の工夫や利用者への排水管詰まりの防止協力の呼びかけにより、男女の洗髪を可能とし、サービス向上を図った。
新潟市老人憩の家 鳥屋野荘	新潟市中央区老人クラブ 連合会鳥屋野地区協議会	施設の管理運営は、協定書及び仕様書に従って、概ね適切に行われた。小規模な施設であるが、利用者間の調整を図りながら、民謡教室や書道教室に施設を活用し、高齢者の生きがい向上に取り組んだ点は評価できる。また、清掃の工夫や利用者への排水管詰まりの防止協力の呼びかけにより、男女の洗髪を可能とし、サービス向上を図った。
新潟市老人憩の家 山潟荘	新潟市中央区老人クラブ 連合会山潟地区協議会	施設の管理運営は、協定書及び仕様書に従って、概ね適切に行われた。浴室改修に伴う休館に際し、利用者への説明及び入浴利用料金の還付等の事務処理を適切に行い、円滑な着工に努めた。自主グループの活動に寄与し、高齢者の生きがいの向上及び施設の利用促進に取り組んだ点は評価できる。なお、浴室改修後は男女の洗髪が可能となった。
新潟市老人憩の家 米山荘	新潟市中央区老人クラブ 連合会鳥屋野地区協議会	施設の管理運営は、協定書及び仕様書に従って、概ね適切に行われた。囲碁将棋の愛好者が多い点を活かした囲碁将棋大会の実施や、講座を通じて利用者と専門学校生の交流を図るなど高齢者の生きがい向上や多世代交流に取り組んだ点は高く評価できる。また、清掃の工夫や利用者への排水管詰まりの防止協力の呼びかけにより、男女の洗髪を可能とし、サービス向上を図った。

中央区所管新潟市老人憩の家 指定管理者申請者評価結果

	評価項目	審査の観点	ひばり荘	沼垂荘	鳥屋野荘	山潟荘	米山荘
団体の評価	指定管理者制度導入指針の観点	地域に密着している施設のため自治振興及び施設運営の効率性の観点から管理運営を担うのに適当な団体であるか。	適	適	適	適	適
	管理運営の基本方針	施設の設置目的を十分に理解した基本方針となっているか。	適	適	適	適	適
	地域への奉仕性	地域への奉仕性の観点から施設の管理運営を担うのに適当な団体であるか。	適	適	適	適	適
	管理実績の評価	施設の過去の管理運営が仕様書や事業計画書及び協定書に基づき適切に行われていたか。	適	適	適	適	適
施設管理	施設の管理方法	・施設の管理計画が適正かつ的確であるか。 ・施設を的確・安全に運営できる組織・人員体制であるか。	適	適	適	適	適
	利用者への配慮	地元施設として、利用者が快適に施設を利用できるよう十分な配慮がなされているか。	適	適	適	適	適
	個人情報の管理体制	個人情報の保護に対して高い意識を持ち、適切な取扱いを行えるか。	適	適	適	適	適
	事故防止や緊急時の対応	事故防止に努める計画が示されているか。また、緊急時の対応が整備されているか。	適	適	適	適	適
	要望や苦情に対する対応	要望や苦情を受けるための体制が整備され、要望等に適切に対応できるか。	適	適	適	適	適
	予算の執行体制	適正な予算執行ができるか。経費削減に努めているか。	適	適	適	適	適
	利用料金に対する考え方	利用料金を徴収することに対する考え方が適切であるとともに、その一部の活用方針が示されているか。	適	適	適	適	適